

令和7年度

障害者雇用における事業主向けワークショップ

障害者雇用の法定雇用率については、令和6年4月より従前の2.3%から2.5%に引き上げられ、さらには、令和8年7月に2.7%への引き上げが決定しています。

各事業主様におかれては障害者雇用についての取組を進めていただいているところですが、とくに精神・発達障害については、「見えない障害」であるために障害の状況が分かりにくく、「どのように対応していいかわからない」「雇用に不安がある」という声も多く聞きます。そういった不安や悩みを少しでも解消する一助になればと、意見交換が行えるワークショップ形式でのセミナーを開催いたします。

開催日時

令和7年 **12月4日(木)**

13:30～16:00 (受付 13:10～)

場所

尼崎市中小企業センター 5階研修室502

(尼崎市昭和通2-6-68)

定員

10名(各事業所1名まで)

内容

対象：障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業所のご担当者様

参加費
無料

☆次の解説、講演を踏まえて50分程度の意見交換、質疑応答を行います。

●「障害者雇用の現状及び障害者雇用促進法の改正について」 ハローワーク尼崎

●＜特別講演＞

「精神・発達障害者の特性と対応について ～Dr. 三好はミタ～」 精神科医 三好 彩先生

申込方法

11月21日(金) 17:00までに、下記の＜申込先＞の内、貴事業所を管轄するハローワークへメールにて＜申込事項＞を記載のうえお申し込みください。

※先着順 ※定員の都合上、参加をお断りする場合はその旨メールにてご連絡いたします。

＜申込先＞◆ハローワーク尼崎

mail: amagasaki-k@mhlw.go.jp

雇用指導官グループ (Tel: 06-7664-8601)

◆ハローワーク西宮

mail: 2804kyuujin@mhlw.go.jp

求人・企画部門 (Tel: 0798-22-8600 部門コード31#)

◆ハローワーク伊丹

mail: itami-sennenn@mhlw.go.jp

専門援助部門 (Tel: 072-772-8618)

アクセス

* 阪神尼崎駅より北東へ徒歩約5分。

* 駐車場あり(有料)。数に限りがあるため、公共交通機関でお越しください。



＜申込事項＞

《メールの件名欄に》
「障害者雇用における事業主向け
ワークショップ(12/4)参加希望」

《メールの本文欄に》
・事業所名
・雇用保険適用事業所番号
・参加者の部署名・氏名
・電話番号
・(任意)講師への質問など

共催：ハローワーク尼崎／ハローワーク西宮／ハローワーク伊丹／一般財団法人兵庫県雇用開発協会／尼崎市